

## 第4章 体制整備の方針

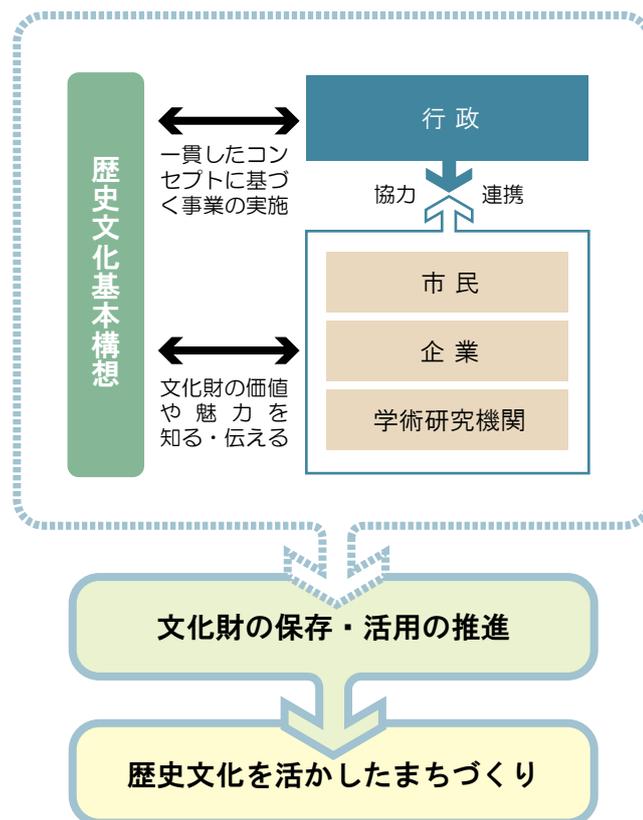
---

### 4-1 体制整備の方針



## 4-1 体制整備の方針

歴史文化基本構想は、地域の文化財をその周辺環境も含め総合的に保存・活用していくための基本構想であり、この構想を本市の歴史文化を活かしたまちづくりに十分に役立てていくためには、国が作成する指針の内容も踏まえながら、本市独自の枠組みづくりを進めていくことが必要である。また、本市では構想の策定に並行して、都市計画課及び教育委員会文化財課主導で歴史的風致維持向上計画の認定準備を進めている。両事業は、本市における歴史文化を活かしたまちづくりの推進を目指すものであり、両課のみならず多方面の分野において、この意識を周知徹底していくことが求められる。そのためには、まず本市総合計画の中で歴史文化を活かしたまちづくりを推進していくことを提唱するとともに、本構想の必要性と、市や市民が丸となった構想実現の体制を明記することが必要である。

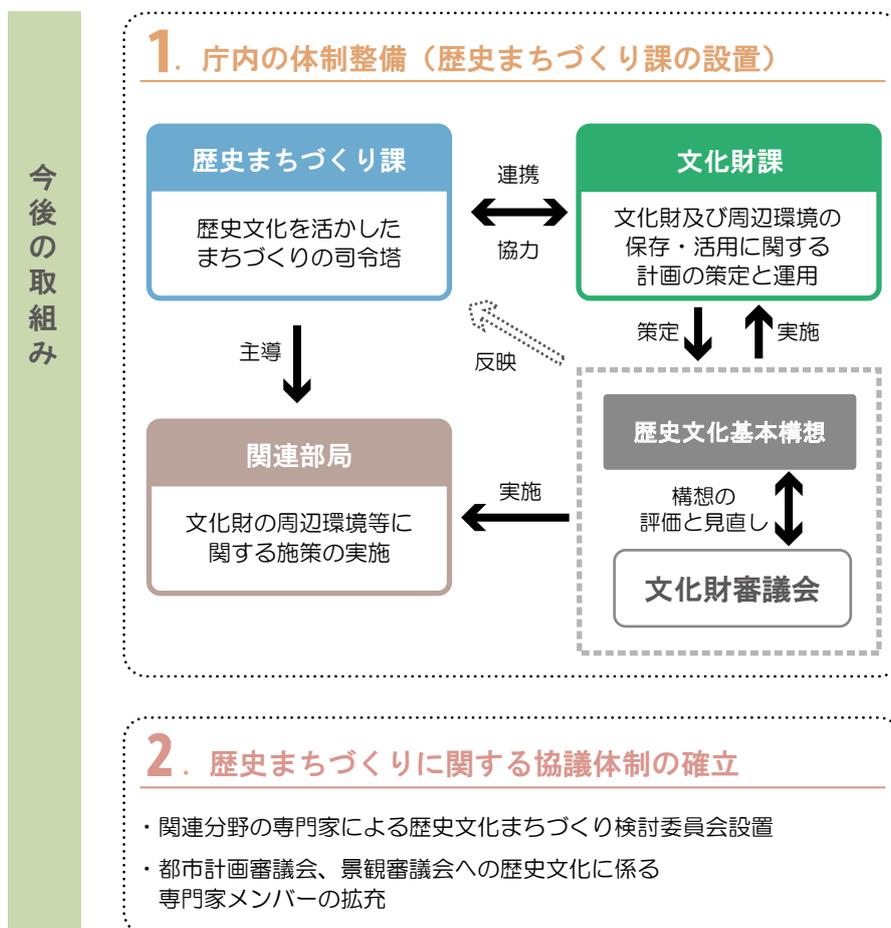


体制整備の概念図

### 4-1-1 行政の連携体制

歴史文化基本構想は、文化財の保存・活用におけるマスタープランであるとともに、都市計画マスタープランや景観計画と同様、まちの魅力を歴史文化の面から引き出すための大きな方向性を指し示したものである。しかし、本構想は現状では法令等に基づくものではなく、また行政内部でも十分に周知されているとは言い難い。そこで、今後は、構想の理念や方針、これによってもたらされる効果などについて行政内部で共通認識を持ち、一貫した取組みを進めるための体制づくりが必要である。

これまで、本市においては、教育委員会文化財課が文化財行政を主導し、景観や伝統産業、観光といったその他の歴史文化に関連する業務については、都市整備部や産業振興部など関連部局の担当課がそれぞれ行ってきた。しかしながら、文化財や歴史・文化といったものを今後のまちづくりに有効活用するためには、文化財の本質的価値を守ることを基本としながらも、文化財以外の分野でも歴史文化を尊重したまちづくりの取組みが行われるべきである。そのためには、歴史文化の視点から市の内部の様々な施策を一元的に管理・統括する組織が必要不可欠であり、今後の取組みとして、市



今後の取組み

長部局へのいわゆる歴史まちづくり課の設置など、組織改編についても検討する必要がある。また、関連分野の専門家が一堂に会し、市内部の施策をチェックするような委員会の設置や、都市計画審議会や景観審議会などに文化財や歴史の専門家を積極的に配することも有用であろう。

なお、本構想の内容は、随時更新されることが望ましく、文化財審議会内に構想に関する協議の場を設け、文化財課の事業の進捗や結果についての報告や、本構想の評価・見直しを行っていくことも必要である。このような市庁内の連携体制を構築することで、一貫したコンセプトに基づくまちづくりの実現を目指していく。

#### 4-1-2 市民・企業・学術研究機関の連携体制

本市には、指定・登録文化財以外にも、地域に住む人々の意識や生活に深く根付いた文化財が数多くあり、地域の一体感の共有や自己のアイデンティティの形成に大きな役割を果たしている。歴史文化基本構想では、こうした幅広い文化財を拾い上げ、後世に伝えていくことを目指しているが、現実的には、全ての文化財をこれまでと同じ体制で保護していくことは難しく、これからは地域共有の財産として、社会全体で守っていくことが不可欠であり、そのための体制づくりが求められる。

これまで本市では、活発な文化財の保存・活用の活動が繰り広げられてきたが、その活動は行政や市民、学術研究機関などが各々に行うことが多く、十分に連携が図られているとは言い難いものであった。また、文化財の保存・活用に資する市民団体も、個々の文化財の保存会などが主なものであり、その活動内容も限定されたものであった。しかし、今後は、企業や学術研究機関なども含め全ての市民が一丸となって文化財の保存・活用や歴史文化のまちづくりに取り組むことが必要であり、そのための組織づくりが求められている。

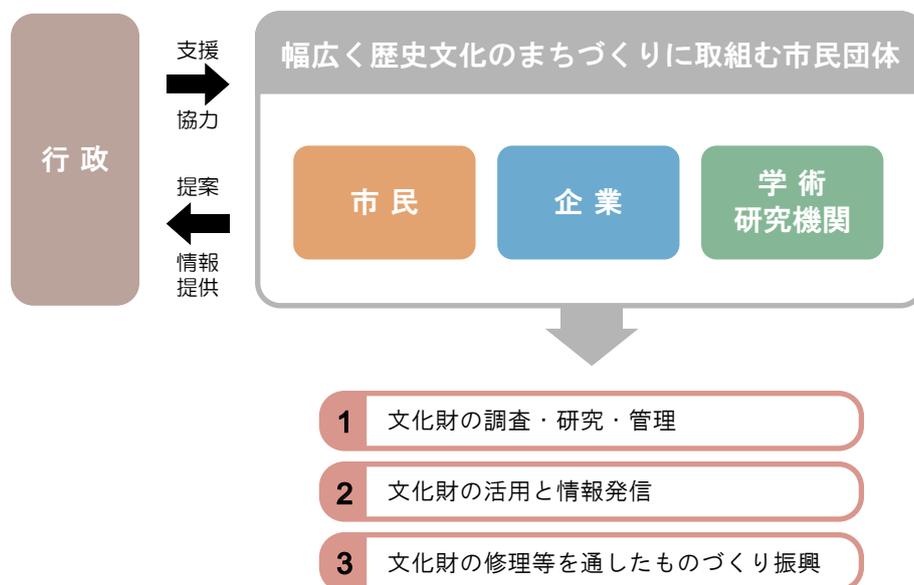
そこで、この団体の受け皿として、「近世高岡の文化遺産群」の世界文化遺産登録を目指して活動中の「世界文化遺産をめざす高岡市民の会」を活かすことを提唱したい。「近世高岡の文化遺産群」については、文化庁から「主題の再整理、構成資産の組み換え、更なる比較研究等を要するもの」という指摘があり、今後は文化遺産の価値を高めるための活動や類似遺産との比較研究など、息の長い取り組みが求められているところである。また、同会は、個人だけでなく企業など様々な主体で構成されており、広範な活動に取り組むにも最適の団体である。同会が、世界文化遺産を目指すという最終目標は保持しつつも、より実践的に文化財の保存・活用を行うことで、これまで以上に歴史文化のまちづくりが推進されることが期待される。

具体的には、第一に市民レベルでの文化財の調査・研究・管理の促進が期待される。今回の高岡市文化財総合的把握モデル事業では、市内文化財悉皆的調査を実施し、で

きる限り多くの文化財を拾い上げデータベース化を行ったが、市内にはこのほかにも多くの文化財が眠っているものと考えられ、これらを全て行政や所有者が管理していくことは困難である。そこで、団体の中から新たな文化財の情報提供や文化財の管理状況の報告を行うサポーターを募り活動していただくことで、データベースの情報量の充実や、情報を最新のものに保つことができると考えられる。さらには、調査・研究の際に学術研究機関や専門家らとも連携を図ることで、調査・研究精度の向上を図るとともに、地元の学術研究成果の充実なども併せて図ることができる。

次に文化財の活用や情報発信などが期待できる。近年、取り壊しや空き家の憂き目に会う歴史的な建造物が増加してきているが、これらを団体の活動拠点や情報発信の拠点、町中展示スペース、飲食店などとして活用することで、こうした問題解決の一助となるものと思われる。また、こうした拠点施設において、ワンコイントラスト運動を繰り広げることで、これを団体の運営に係る資金とし、これを活用してさらなる文化財の修理などを推進することができ、市民らにも自らが地元のお宝である文化財を育てているという意識を持っていただくことができる。

また、団体による文化財の修理活動なども考えられる。現在本市では、銅器や漆器、木工などの地場伝統産業の技術を文化財の修理に活かし後世へ伝えるべく、高岡地域文化財等修理協会が結成され、市内はもとより全国各地の山・鉾・屋台の修理を行っているが、こうした取組みは町家など文化財建造物などの修理においても取り入れら



市民団体と行政の連携体制イメージ

れることが望ましい。団体内に、地元の建築士や大工、専門家などからなる部会を設置し、学術研究機関などとも連携し、伝建地区での修理などに携わることで、地場産業の活性化と技術の向上、学生の理解向上、後継者の育成などへと繋げていく。

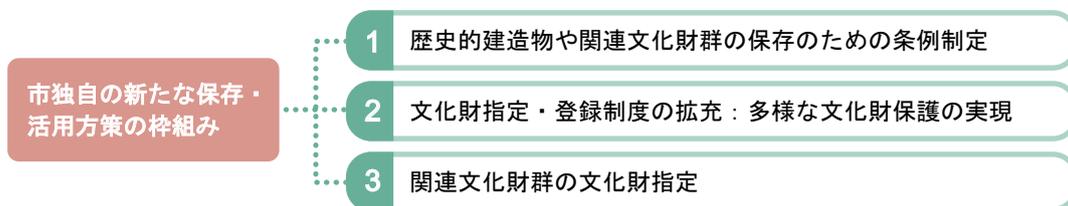
### 4-1-3 文化財の保存・活用の新たな枠組み

これまで本構想では、文化財の保存・活用の方針や行政や市民らの体制について提言を行ってきたが、理念だけで歴史文化のまちづくりを推進していくことは困難であり、実際には市独自の条例の制定や指定・登録制度の拡充などの枠組み強化にも取り組む必要がある。

非戦災都市の本市には数多くの歴史的建造物が残り、周囲の環境と一体となって歴史的な景観を創出している。しかし、文化財保護法や景観法など既存の法令では、これら全てを十分に保護することは難しく、例えば保存区域や建築行為の基準、届出制度、支援策などを定めた自主条例を設置することも一つの方策である。

また、歴史的建造物だけでなく、人々の生活に密接に関連する美術工芸品や民俗文化財なども含めた多様な文化財を保護する手法の一つとして、国の登録制度に倣った市独自の新たな文化財登録制度を立ち上げ、より広く文化財の価値付けを行うことも有効な手段である。

さらには、本構想で設定を行った関連文化財群について、群としての文化財指定を行うことも考えられる。これにより、文化財個々ではなく、歴史的な背景等に基づいた相対的な価値付けを行えるほか、管理する上でも、歴史的な文脈等に基づきより適切な管理がなされ、さらには関連文化財群を構成する文化財のパンフレットの作成や、文化財をめぐる観光ルートの提唱など、まちづくりの有効な資産として活用されるものと思われる。



文化財の保存・活用に関する新たな枠組みの提案

